

平成19年度 北海道特定特別総合開発事業推進費実施計画

(単位:百万円)

テーマ	事業名	事業主体	実施計画		備考
			事業費	国費	
1. 道州制北海道モデル事業推進費と連携した事業の推進			500	400	
	地域連携推進事業（一般国道237号 神楽拡幅）	国土交通省	300	240	北海道広域連携モデル事業計画における「魅力あふれる北海道観光の形成」に資する関連事業として位置付けられている当該区間の事業を進めることで、交通混雑の緩和により渋滞を軽減し、安全で安心できるツーリングルートを形成するとともに、北海道の魅力を活かした沿道景観づくりを推進します。
	直轄河川改修事業（天塩川上流）	国土交通省	200	160	北海道広域連携モデル事業計画における「災害に強い地域づくり」に資する関連事業として位置付けられている河川事業(豊栄川)と連携し、天塩川本川の土砂堆積区間の流下能力を向上することにより、暮らしの安全度の向上を図ります。
2. 北海道観光戦略会議の議論を踏まえた観光振興に資する事業の推進			4,755	3,397	
	直轄河川工作物関連応急対策事業（石狩川上流）	国土交通省	60	48	北海道観光戦略会議の議論を踏まえ、美しい沿道景観の保全と創出を推進しているシーニックバイウェイ「大雪・富良野ルート」沿線の当該箇所において、樋門のオートゲート化により、出水時の被害拡大を防止するとともに、門柱レス化により、丘陵地の田園景観、遠方に望む山岳地など沿線の美しい農村の景観の形成を図ります。
	直轄河川改修事業（石狩川上流）	国土交通省	150	120	北海道観光戦略会議の議論を踏まえ、在来種の花木による生態空間・散策路の整備を推進するため、河川空間整備事業の在来種の花木による生態空間基盤整備と連携し、緊急用河川敷道路の整備を促進することにより、防災強化を推進するとともに、新たな観光エリアの形成による北海道観光の振興を図ります。
	直轄河川改修事業（天塩川下流）	国土交通省	100	80	北海道観光戦略会議の議論を踏まえ、北海道遺産である天塩川の汽水域の多様な生物生息環境の保全を推進するため、河道掘削と併せて汽水環境として重要な浅場の造成や緩傾斜化により、流下能力の向上を推進するとともに、地域ブランドとして重要な観光資源の保全を図ります。
	直轄道路維持修繕事業（新千歳空港周辺地区）	国土交通省	310	217	北海道観光戦略会議の議論を踏まえ、新千歳空港と主要幹線道路を連結する当該区間の事業を進めることで、道内各方面への国内外からの来訪者に対するアクセス環境を改善するとともに、安全で安心な観光ネットワークの確立を推進します。
	交通安全施設等整備事業（一種）(新千歳空港周辺地区)	国土交通省	30	24	北海道観光戦略会議の議論を踏まえ、新千歳空港と主要幹線道路を連結する当該箇所の事故対策を進めることで、道内各方面への国内外からの来訪者に対するアクセス環境を改善するとともに、安全で安心な観光ネットワークの確立を推進します。
	空港整備事業（新千歳空港）	国土交通省	250	250	北海道観光戦略会議の議論を踏まえ、観光客を温かく迎える環境整備として、北海道の空の玄関口である新千歳空港周辺地区を整備することにより、道内各方面への国内外からの来訪者に対するアクセス環境の改善を推進します。
	直轄道路維持修繕事業（洞爺湖周辺地区 一般国道5号）	国土交通省	280	196	北海道観光戦略会議の議論を踏まえ、シーニックバイウェイ「支笏洞爺ニセコルート」に指定されている本路線について、当該区間の事業を進めることで、ニセコ・羊蹄エリアへの国内外からの来訪者に対するアクセス環境を改善するとともに、安全で安心な観光ネットワークの確立を推進します。
	直轄道路維持修繕事業（洞爺湖周辺地区 一般国道230号）	国土交通省	1,330	931	北海道観光戦略会議の議論を踏まえ、シーニックバイウェイ「支笏洞爺ニセコルート」に指定されている本路線について、当該区間の事業を進めることで、洞爺湖・ルスツエリアへの国内外からの来訪者に対するアクセス環境を改善するとともに、安全で安心な観光ネットワークの確立を推進します。

平成19年度 北海道特定特別総合開発事業推進費実施計画

(単位:百万円)

テーマ	事業名	事業主体	実施計画		備考
			事業費	国費	
	直轄道路維持修繕事業 (洞爺湖周辺地区 一般国道276号)	国土交通省	390	273	北海道観光戦略会議の議論を踏まえ、シーニックバイウェイ「支笏洞爺ニセコルート」に指定されている本路線について、新千歳空港から支笏・洞爺・ニセコを最短で結ぶルートである当該区間の事業を進めることで、国内外からの来訪者に対するアクセス環境を改善するとともに、安全で安心な観光ネットワークの確立を推進します。
	直轄道路維持修繕事業 (洞爺湖周辺地区 一般国道453号)	国土交通省	360	252	北海道観光戦略会議の議論を踏まえ、シーニックバイウェイ「支笏洞爺ニセコルート」に指定されている本路線について、新千歳空港から洞爺湖・ルスツを最短で結ぶルートである当該区間の事業を進めることで、国内外からの来訪者に対するアクセス環境を改善するとともに、安全で安心な観光ネットワークの確立を推進します。
	交通安全施設等整備事業 (一種)(洞爺湖周辺地区)	国土交通省	70	56	北海道観光戦略会議の議論を踏まえ、札幌都市圏と主要観光拠点を連絡する当該箇所の事故対策を進めることで、国内外からの来訪者に対する洞爺湖周辺の各観光拠点へのアクセス環境を改善するとともに、安全で安心な観光ネットワークの確立を推進します。
	交通安全施設等整備事業 (二種)(洞爺湖周辺地区)	国土交通省	1,425	950	北海道観光戦略会議の議論を踏まえ、シーニックバイウェイ「支笏洞爺ニセコルート」に指定されている本路線について、情報システム整備を進めることで、国内外からの来訪者に対するリアルタイムな道路情報の収集・提供により、安全で安心な観光ネットワークの確立を推進します。
3.	北方領土隣接地域振興協議会の検討を踏まえた事業の推進		198	148	
	交通安全施設等整備事業 (一般国道44号外 道路情報表示板設置根室地区)	国土交通省	150	100	北方領土隣接地域振興協議会の検討を踏まえ、根室半島において、道路情報板を整備し、地震・津波発生時に道路利用者・地域住民に対してリアルタイムに情報提供することで、迅速な避難誘導に資するとともに地域の防災力向上の支援・強化を図ります。
	直轄特定漁港漁場整備事業 (落石漁港)	農林水産省	48	48	北方領土隣接地域振興協議会の検討を踏まえ、水産資源の持続的な利用と沿岸漁業の基盤整備を推進するため、平成18年10月に大規模な低気圧被害が発生した落石漁港の護岸整備を更に促進し、北方領土隣接地域における水産物の安定的な供給を図ります。
合計			5,453	3,945	